



手作りマスクに笑顔

新型コロナウイルス感染症の影響でマスクが不足する中、洗って何度も使える布製の手作りマスクが中標津美容協会から児童館へ寄贈されました。手に取った子どもたちはみんな喜んでいました。

空とみどりの交流拠点

広報

中標津

No.690

なかしべつ



2020

令和2年

6

発行／中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地
総務部総務課情報化推進・広報調査係
TEL 0153-73-3111 FAX 0153-73-5333



中標津町ホームページ

URL <http://www.nakashibetsu.jp/>
携帯サイト <http://j.nakashibetsu.jp/>

お問い合わせは、
ホームページ下段の「お問い合わせ」より



中標津町子育て支援事業について

第2期中標津町子ども・子育て支援事業計画

第2期中標津町子ども・子育て支援事業計画は、前計画「第1期中標津町子ども・子育て支援事業計画（計画期間：平成27年度～令和元年度）」の趣旨を継承し、今後の子ども・子育て支援における町のあり方を定め、子育て支援の各事業を推進していくための計画です。【計画期間：令和2年度～令和6年度までの5年間】

策定の推進体制

子育て関連事業所の関係者や学識経験者、公募による一般代表者で子ども・子育て会議を組織し、計画策定に取り組みました。就学前児童・就学児童保護者対象のニーズ調査（回収率66.9%）、パブリックコメント（意見募集）の実施など、広く住民の意見を聞き、計画策定に反映できるように努めました。

基本理念 『地域で育つ 地域で育てる 未来の力』

～世代を超えてみんなが笑顔で自信をもつてくらせる町～

計画の基本目標

基本理念の実現のために4つの基本目標を掲げ、総合的な子育て支援を推進します。

基本目標Ⅰ

子育て家庭を応援・支援する環境づくり

（前期計画期間の取り組み）

地域全体で子育て家庭をサポートできる環境づくりの整備を目指し、平成27年度より病児保育事業、



ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり保育事業を開始し、令和元

度からは計根別こども館「えみふる」において、J A計根別との連携により一時預かり保育事業を開始しました。

また、令和元年度に私立幼稚園4園が幼稚園型認定こども園に移行、さらには3歳未満児の待機児童および保育のニーズに対応するため、泉保育園の園舎を移転、新築し保育枠の拡大を図りました。

（第2期計画の取り組み）

令和2年度から泉保育園の定員を120人として保育の受け入れ体制の整備を図ります。また子育て支援体制の一層の充実を図るため、新規事業として子育て世代包括支援センター事業に取り組みます。

※子育て世代包括支援センター事業

妊産婦および乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援を行うことにより、妊娠期からの切れ目のない支援を提供する体制を構築します。

中標津町では保健センターと児童センター「みらい」で事業を実施します。

基本目標Ⅱ

次代を担う子どもの生きる力と豊かな心を育む環境づくり

（前期計画期間の取り組み）

平成27年度に中学校生建設プロジェクトチームを結成し、0歳から中学校生までの児童の拠点施設として児童センター「みらい」を、また令和元年度には旧



泉保育園

NOSAIを改築し、計根別地域の子育て拠点施設となる計根別こども館「えみふる」を開設しました。

平成27年度に小中一貫校として開設された計根別学園は、翌年度には義務教育学校として一貫教育を導入しました。

(第2期での取り組み)

第1期から継続し、赤ちゃんから中高校生までの居場所や活動スペースとなる児童センター「みらい」を拠点とした児童健全育成の推進を図ります。

また、令和2年度より町内全小中学校において一貫教育を導入し、義務教育9年間を見通した連続性・系統性のある学習指導等の充実を図ります。



じどうかんまつり

基本目標Ⅲ

子どもを健やかに生み育てる環境づくり

(前期計画期間の取り組み)

令和元年度より産後の心と体の健康保持のため、医療機関と連携し産後ケア事業を実施しています。

(第2期での取り組み)

思春期教育から始まり、妊娠・出産・乳幼児期において一貫した環境づくりが必要です。育児不安の軽減、親子の健康を確保するために健康相談や訪問指導のさらなる充実を図るとともに、子育て世代包括支援センターの設置等による総合的な母子保健サービスを実施します。

基本目標Ⅳ

子どもたちが安心して暮らせるまちづくり

子どもたちが安心して暮らせるように、交通安全や防犯等の環境整備のほかに、子どもの人権が尊重されるよう虐待防止に努めます。

問い合わせは、子育て支援室まで。

子育て世帯への臨時特別給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対し、臨時特別給付金を支給します。

中標津町から児童手当を受けている方は**申請は不要です**。

公務員の方は、所属庁から交付される申請書（所属庁より証明を受けたもの）を提出してください。

- 対象者**…令和2年4月分（3月分を含みます）の児童手当を受給している方
※所得超過により特例給付（児童一人あたり5,000円/月）を受給している方は除きます

- 支給金額**…対象児童一人につき **10,000円**

- 基準日**…令和2年3月31日

申請受付期間（公務員の方のみ）

6月1日（月）～10月30日（金） 8時30分～17時15分（役場閉庁日を除く）



児童手当「現況届」の提出を

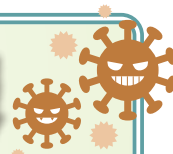
児童手当を6月分以降も引き続き受給するためには、6月1日現在の状況についての「現況届」の提出が義務付けられています。

対象者（手当受給者）の方へ現況届の用紙を送付しますので、**同封の返信用封筒にて**6月30日（火）までに返送してください。

※今年5月以降に児童手当を申請した方（出生・転入等）については、今年度は現況届を提出する必要はありません。

申請・問い合わせは、子育て支援室子育て支援管理係まで。

新型コロナウイルス感染症情報



新型コロナウイルス感染症に関し、広報6月号でみなさんへお伝えしたいことをまとめました。

■国民健康保険に加入している方へ

○新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の支給について

国民健康保険加入の方が感染または感染が疑われた場合に、仕事を欠勤することを余儀なくされ、給与等の全部または一部を受けることができなくなった場合に傷病手当金を支給します。

詳しくは、町ホームページまたは住民保険課 国保・高齢者医療係までお問い合わせください。

町ホームページ URL : <https://www.nakashibetsu.jp>

(保険・年金→国民健康保険→お知らせ内掲載)

■国民年金保険料を納付している方へ

○国民年金保険料免除の特例について

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などで所得が相当程度まで下がった場合は、ご本人の申告に基づく簡易な手続きにより、国民年金保険料の免除申請が可能です。

対象となる方	以下の①および②に該当する方 ①令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方 ②令和2年12月までの1年間の所得見込額(※)が国民年金保険料の免除等基準に該当することが予想される方 (※) 令和2年2月以降の任意の月(収入が最も少ない月など)における所得額を12か月分に換算し、見込みの経費等を控除した額
申請対象期間	令和2年2月分～6月分(学生の方は、令和2年2月分～令和3年3月分) なお、令和2年7月分以降は、7月1日以後、あらためて申請することができます。
申請に必要なもの	●「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」 (学生の方は、「国民年金保険料学生納付特例申請書」) ●「簡易な所得見込額の申立書(臨時特例用)」 (失業や退職、事業の休廃止を理由に申請する場合は、申立書がなくても免除)等が受けられる場合があります。
申請方法	●申請書類は、日本年金機構ホームページからダウンロードすることができます。 住民保険課保険年金係にお電話いただければ、ご自宅に郵送することも可能です。 ●申請書の提出先は、日本年金機構 釧路年金事務所(〒085-8502 釧路市栄町9-9-2) または 中標津町役場 住民保険課保険年金係 ●新型コロナウイルス感染防止のため、郵送による提出をお願いします。
問い合わせ先	日本年金機構「ねんきん加入者ダイヤル」 ☎0570-003-004 月～金曜日 8時30分～19時 第2土曜日 9時30分～16時 日本年金機構ホームページ https://www.nenkin.go.jp/ 日本年金機構 検索 または 住民保険課 保険年金係まで

■町税や保険料を納付している方へ

新型コロナウイルスの影響により収入が減少した方への減免や徴収猶予の制度があります。

詳しくは、各担当までお問い合わせください。

国民健康保険税……………役場1階窓口②番 住民保険課国保・高齢者医療係
後期高齢者医療保険料……………役場1階窓口②番 住民保険課国保・高齢者医療係
介護保険料……………役場1階窓口⑥番 介護保険課介護保険係
個人町民税・法人町民税・固定資産税……………役場1階窓口⑨番 納税課



■PCR検査を希望される方へ

希望による新型コロナウイルスに係る検査はできません。検査が必要なときは、保健所や医師の判断が必要です。

- *検査結果が陰性であることは、必ずしも感染がないことを示すわけではありません。症状があるうちは、マスク着用とこまめな手洗いをして外出を控えてください。
- *強い倦怠感や息切れなど症状が重いと感じたときは、すぐに当院か以下の「新型コロナ受診相談センター」へ連絡してください。PCR検査の必要性も含めて医師または担当者が判断します。

【平日 8時45分～17時30分】北海道中標津保健所 ☎72-2168

【夜間・休日】北海道保健福祉部健康安全局地域保健課 ☎011-204-5020



■感染症対策の基本は「手洗い」や「咳エチケット」です。

○手洗い

ドアノブや電車のつり革など、さまざまなものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取ってから乾かします。

手洗いは感染予防の基本です。ていねいに手を洗う習慣をつけましょう。

○咳エチケット

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

- ・マスクを着用します
- ・ティッシュなどで鼻と口を覆います。
- ・とっさのときは袖や上着で内側を覆います。
- ・周囲の人からなるべく離れます。



できていますか？ 衛生的な 手 洗 い

1 流水で手を洗う	2 洗剤を手に取る	3 手のひら、指の腹面を洗う
4 手の甲、指の背を洗う	5 指の間(側面)、股(付け根)を洗う	6 親指と親指の付け根のふくらんだ部分を洗う
7 指先を洗う	8 手首を洗う(内側・側面・外側)	9 洗剤を十分な流水でよく洗い流す
10 手をふき乾燥させる	11 アルコールによる消毒	2度洗いが効果的です! 2～9までの手順をくり返し2度洗いで菌やウイルスを洗い流しましょう。

©公益社団法人日本食品衛生協会

■10万円の特別定額給付金について

「特別定額給付金」の申請書の受付および給付を開始しています。

いまだ申請書がお手元に届いていない方や、記入方法がわからないといった場合には、実施本部（役場内）までお問い合わせください。

なお、給付につきましては申請書の受付順に振込手続きを行なっていますが、受付後1週間から10日程度のお時間がかかります。

給付が完了しましたら、給付決定通知書を送付しお知らせしますのでご確認ください。

国保だより



●国民健康保険税の賦課限度額および軽減制度が変更となりました

4月1日より法律等の改正に伴い、低所得者に対する軽減対象世帯の基準額が拡大されました。

◎世帯単位での国保被保険者の合計所得が次の基準額以下となった場合に一部軽減が受けられます。

○均等割額および平等割額が5割軽減される世帯

基礎控除(33万円) + **28.5万円** × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)

○均等割額および平等割額が2割軽減される世帯

基礎控除(33万円) + **52万円** × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数)

軽減基準額新旧表

	令和元年度	令和2年度
5割基準額	28万円	28.5万円
2割基準額	51万円	52万円

●賦課限度額の変更について

以下の表のとおり、医療給付分が2万円、介護納付金分が1万円引き上げとなりました。

区 分	令和元年度 (改正前)	令和2年度 (改正後)	伸び
医 療 給 付 分	61万	63万	2万
後期高齢者支援金分	19万	19万	—
介 護 納 付 金 分	16万	17万	1万
計	96万	99万	3万

●所得未申告者について

国民健康保険に加入している世帯主の方は、収入の有無に関わらず、所得の申告をする必要があります(所得税・住民税を申告済みの方、公的年金を受給されている方は申告の必要はありません。**遺族年金・障害年金を受給されている方は申告が必要となります**)。

申告がまだお済みでない場合には、上記の軽減判定は所得がない場合でも行われないこととなります。



●倒産・解雇等で失業した方の軽減措置があります

被保険者が、勤務先の倒産や解雇等で本人の意思と関係なく非自発的な理由により離職した場合、失業から一定の期間(最長で2年度分)、**前年中の給与所得を100分の30**として国保税の算定を行います。該当される方は申請が必要となります。

◇対象となる方◇ 以下の条件①～③すべてに該当する方が対象となります。

- ①雇用保険の【特定受給資格者】もしくは【特定理由離職者】
- ②失業時点における年齢が65歳未満
- ③雇用保険受給資格者証の離職理由コードが右記のいずれかに該当

◇必要なもの◇

- ①印鑑
- ②本人確認書類
- ③雇用保険受給資格者証

特定受給資格者 離職理由コード	11・12・21 22・31・32
特定理由離職者 離職理由コード	23・33・34

問い合わせ先

国保税の算定に関すること……………住民保険課 国保・高齢者医療係
国民健康保険の各種届出に関すること……………住民保険課 保険年金係
納税相談に関すること……………納税課 徴収対策係
口座振替や納税証明に関すること……………納税課 収納係

老人クラブ 加入の ご案内

中標津町老人クラブ連合会では、概ね60歳以上の方の地域老人クラブへの加入をお勧めしております。

概ね60歳以上の方なら随時入会できますので、入会を希望される方や興味のある方は、事務局までご連絡ください。

問い合わせ先

中標津町老人クラブ連合会事務局

〒086-1110 中標津町西10条南9丁目1番地4

☎ 79-1231 ☎ 79-1233

(総合福祉センター 中標津町社会福祉協議会)

後期高齢者医療制度のお知らせ

～制度の見直しについて～

●均等割の軽減割合が見直しされました

- 保険料均等割の軽減割合が、次のとおり見直しされました。

【令和元年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円（かつ、被保険者全員が所得0円） ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	8割軽減
33万円	8.5割軽減



【令和2年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円（かつ、被保険者全員が所得0円） ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	7割軽減
33万円	7.75割軽減

●均等割2割・5割軽減の範囲が見直しされました

- 保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直しされました。

【令和元年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (28万円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (51万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減



【令和2年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円 + (28万5千円 × 世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (52万円 × 世帯の被保険者数)	2割軽減

●保険料の計算方法(令和2年度)

- 保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均 等 割 【1人当たりの額】 52,048円	+	所 得 割 【被保険者本人の所得に応じた額】 (令和元年中の所得－33万円) × 10.98%	=	1年間の保険料 《限度額：64万円》 (100円未満切り捨て)
---	---	--	---	---

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

所得とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

●1年間の保険料の賦課限度額が見直しされました

- 保険料の賦課限度額が、次のとおり見直しされました。

令和元年度	令和2年度
62万円	64万円



問い合わせ

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎011-290-5601

中標津町役場 住民保険課 国保・高齢者医療係
〒086-1197 中標津町丸山2丁目22番地
☎0153-73-3111



道産食材使用

を使ったおいしい料理を食べて、 栄養満点、免疫力もアップ！

牛乳消費拡大の一環として、北海道全調理師会中標津支部様の協力をいただき、家庭で作る牛乳料理のレシピを町民のみなさんに紹介します。
ぜひ食卓に並ぶ一品にお加えください。

1. 飛鳥雑炊(ミルクおじや)

提供：板前料理はねだ(羽田兼司)

★材料（1人前）

牛乳……150cc ごはん…100g
だし汁…200cc 白みそ…5g
●塩鮭…20g ●甘エビ……3匹
●鶏肉…20g ●しめじ……5g
●帆立…1個 ●コーン缶…5g
塩…適量 エゾネギ…少々
シュレットチーズ…15g

●作り方●

- ①ごはんはお湯で洗い、ざるに切って置く
- ②鍋にだし汁を入れて火にかける
- ③煮立ただし汁に白みそを溶き、●の具材を入れる
- ④ごはんと牛乳を入れ米がふっくらとするまで煮る
- ⑤塩で味を調えシュレットチーズ、エゾネギを入れ窯をして火を止める
- ⑥チーズが溶けたらできあがり



2. 牛乳とジャガイモの茶わん蒸し

提供：㊿食堂(谷口幸浩)

★材料（4人前）

牛乳…200cc
じゃがいも…中1個
ベーコンブロック…80g
顆粒コンソメ…大さじ1
卵…2個
コーン缶…120g

●作り方●

- ①じゃがいもとベーコンは、サイコロ状に切る
- ②水に顆粒コンソメを入れて①を茹でる（煮崩れしないように）
- ③じゃがいもとベーコンをざるでこし、200ccのコンソメスープを残す
- ④コンソメスープに牛乳、卵を混ぜる
- ⑤④にじゃがいも、ベーコン、コーン缶を加えて耐熱容器に入れる
- ⑥蒸し器で蒸す



3. 手づくりグラタン(ベシャメルソースの作り方)

提供：クレストパステル(太田茂)

★材料（1人前）

牛乳……200cc バター…20g
小麦粉…15g 塩コショウ…少々
チキンコンソメ…少々 チーズ…適量
パン粉…適量 具材…お好み

●作り方●

- ①鍋にバターを溶かし、小麦粉、塩コショウ、チキンコンソメを加える
- ②弱火でよく混ぜ、牛乳を加えて味を調え、具材を入れる
- ③グラタン皿に②を入れ、チーズ、パン粉をのせてレンジで焼く

4. 牛乳で中標津風リゾット

提供：東龍門(阿部達也)

★材料（1人前）

牛乳…300cc バター…少々
ベーコン…50g たまねぎ…1/2個
じゃがいも…1個 想いの茸…2枚
ごはん…300g 塩…少々
コショウ…少々 粉チーズ…適量
ゴーダーチーズ…適量

●作り方●

- ①フライパンにバターを引き、ベーコン、たまねぎ、じゃがいも、想いの茸を炒める
- ②ごはん（冷めたごはんは一度温める）を水洗いしてぬめりを取り、①に加える
- ③②へ牛乳、細かく切ったゴーダーチーズを加える
- ④塩、コショウで味を調え、チーズが溶けたら火を止める
- ⑤器に盛り付け、粉チーズを振りかける



5. 鮭のクリーム煮

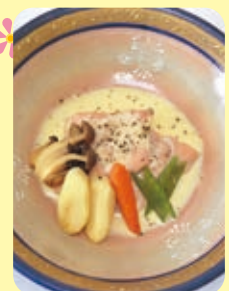
提供：大和殿(高橋利幸)

★材料（2人前）

牛乳…80cc
鮭（鱈でも良い）…2切
小麦粉…少々
サラダ油…適量 バター…5g
鶏がらスープ…30cc 塩…5g
ブラックペッパー…少々
野菜（絹さや、しめじ、じゃがいも、にんじん）

●作り方●

- ①鮭に塩コショウで味付けして少し置き、水分をしっかり取り、小麦粉をまぶす
- ②フライパンにサラダ油、バターを入れ、①の両面を軽く焼く
- ③片手鍋に牛乳、鶏がらスープ、塩を加え、とろみがつくまで焦がさないように弱火から中火で仕上げる
- ④器に②を入れ③をかけて、炒めた野菜を添える
- ⑤仕上げにブラックペッパーをかける



6. スイーツチーズ(パック牛乳で作る簡単チーズ)

提供: 大和殿(上原芳昭)

★材料(2人前)

- 牛乳…400cc 穀物酢…15～20cc フレッシュミルク…100cc
 (1)6 Pチーズ(刻む)…2個 (2)キンカン(刻む)…2個
 (3)ブルーベリーチョコ…3個 (4)抹茶飴…4個
 (5)マシュマロ…5個 (6)たらこ…大さじ2
 (7)いくら…大さじ2 (8)家庭でアレンジ



●基本の作り方(①+②+③で完成)●

- ①片手鍋に牛乳とフレッシュミルクを入れて火にかける
 ②沸騰したら穀物酢を入れて火を止める
 ③ざるにサラシ(キッチンペーパー)を引き、移して冷ます

●アレンジ●

- A(1)、(2)、(6)、(7)は②の穀物酢を入れる前に加える
 B(3)、(4)、(5)は①の牛乳と一緒に入れる
 C(8)家庭で好きなものを使う



問い合わせは、中標津町牛乳消費拡大推進委員会(事務局: 農林課 畜産係)まで。

中標津町成年後見支援センターのご案内

中標津町成年後見センターでは、高齢者や障がいのある方が不利益や権利の侵害を受けることがないように、財産管理や医療・介護・福祉の手続きの支援など、権利擁護・成年後見制度に関する相談や利用のお手伝いをしています。

事業内容

●相談対応

電話や窓口で、成年後見制度などに関する相談や質問を受け、状況に応じて訪問します。

受付日時: 月曜日～金曜日(土・日・祝日・年末年始はお休みです)

●市民後見人の養成と活動支援

市民後見人の養成や養成講座修了者を対象とした研修を行います。

※市民後見人とは…研修を受けた地域の方により権利擁護の手助けをします。町成年後見支援センターの管理・監督のもと活動します。

●手続き支援

成年後見制度の適切な利用ができるように、手続きの説明や助言などの支援をします。

●普及啓発

成年後見制度をより多くの方に知ってもらうために、説明会などを開催します。

こんなときにはこの制度を!…成年後見制度・日常生活自立支援事業

判断能力が常に欠けている～不十分

- ・日常の買い物の支払いが一人では難しい。
- ・介護サービスや施設入所の契約内容が理解できない。
- ・物忘れなどで、財産管理や契約が一人では難しい。

など

はい

(成年後見制度) 法定後見制度

- ・すでに判断能力が不十分な方が対象となります。家庭裁判所に申し立てし、本人の判断能力に応じて、支援の内容が後見・保佐・補助の3種類に分けられます。後見人等の支援者が選任され、財産管理や介護サービス・施設入所などの契約手続きをお手伝いします。

判断能力が十分でない

- ・公共料金などの支払い忘れがあり、日常生活に不安がある。

など

はい

日常生活自立支援事業

- ・生活支援員が訪問して、生活費を管理したり、必要な支払いをお手伝いします。
- ・援助内容の契約を行うため、契約能力のある方が対象です。

判断能力が十分にある

- ・これからのことが不安で、将来支援してくれる人を今のうちに決めたい。

など

はい

(成年後見制度) 任意後見制度

- ・将来、判断能力が低下したときに備えて、財産管理や施設への入所などの身上に関する手続きなどを代わりに行ってくれる人を選んでおきます。
- ・内容や方法についてあらかじめ裁判官・公証人・合同役場で契約します。

相談・問い合わせは、中標津町成年後見支援センター(中標津町社会福祉協議会) ☎79-1231まで。

令和元年度 ふるさと納税の実績をお知らせします

これまでの寄附金の状況と令和元年度の活用実績をお知らせします。今後も「あつまるまち」「つながるまち」「ひろがるまち」の実現に向け、より良いまちづくりに取り組んでいきますので、ぜひみなさんも町外在住の家族や知り合いの方々にPRをお願いします。

■令和元年度申込総額
90,551,000円

■申込総数
4,624件

■参考 これまでの実績
233,442,601円

使 い 道 区 分	寄附申込額(円)
酪農業等の産業振興、地場産品ブランド化への取り組み	19,568,000
中標津空港を利用した広域観光ルートづくり	3,449,000
農村景観と市街地景観が調和したまちづくり	1,724,000
森林保全と、エネルギーの地産地消による環境保全	2,346,000
「町立中標津病院」等の医療・介護支援体制の維持	4,755,000
「なかしべつ」への移住・定住の促進	2,073,000
結婚、出産、子育ての希望をかなえる環境づくり	6,697,000
子供たちの教育環境と地域で守り育てる環境づくり	20,660,000
町長におまかせ！（用途指定なし）	26,726,000
【特定事業応援】「中標津農業高等学校」の修学環境支援	2,553,000
合 計	90,551,000

年 度	件数	金額(円)
平成20年度	14	505,000
平成21年度	6	335,000
平成22年度	5	290,000
平成23年度	8	970,000
平成24年度	8	680,000
平成25年度	13	1,065,000
平成26年度	15	985,000
平成27年度	31	1,385,000
平成28年度	2,416	36,865,001
平成29年度	2,248	38,826,600
平成30年度	3,010	60,985,000
令和元年度	4,624	90,551,000
合 計	12,398	233,442,601

寄附金を活用しました！

北海道日本ハムファイターズパートナー協定推進事業 活用額 38万円

町と(株)北海道日本ハムファイターズは、平成30年11月に3年間のパートナー協定を結びました。

令和元年度は、ダンス教室や野球教室、スポーツ教室を行い、インストラクターやトレーナーの指導のもと、体を動かして、汗を流し、子どもたちをはじめ、多くの町民の方々に楽しんでいただきました。



計根別幼稚園遊具整備事業 活用額 54万円

町立計根別幼稚園の老朽化した遊具を撤去し、新しい遊具を設置しました。

今まで以上に子どもたちが安心安全に遊べるようになり、安全で健全な教育環境が確保され、屋外の教育活動が充実されました。

その他の活用事業

事 業 名	活用額
景観形成推進事業（景観学習やフォーラムなどを開催）	227万円
地域保健指導推進事業（健康ポイントなど）	23万円
牛乳消費拡大推進委員会負担金（イベント等での乳製品等PR）	80万円
畜産食品加工研修センター事業（設備更新）	93万円
広陵中学校長寿命化改良事業（改修に係る基本設計など）	1,296万円
埋蔵文化財分布確認調査事業（標津川9遺跡実態把握調査）	54万円
なかなか健康なかしべつ（総合体育館を活用した健康づくり）	25万円



問い合わせは、企画課 企画調整係まで。

防災ワンポイント 第79回 「避難の方法」を知ろう

低

危険度

高

避難準備・ 高齢者等避難開始

避難に時間のかかる要配慮者と
その支援者は立退き避難します。

その他の人は立退き避難の準備
を整えるとともに、以後の防災気
象情報、水位情報等に注意を払い、
自発的に避難を開始してください。

特に、突発性が高く予測が困難
な土砂災害の危険性がある区域や、
急激な水位上昇のおそれがある河
川沿いでは、避難準備が整い次第、
当該災害に対応した指定避難所へ
立退き避難することが最も重要で
す。



避難勧告

予想される災害に対応した指定
避難所へ速やかに立退き避難しま
す。

指定避難所への立退き避難はか
えって命に危険を及ぼしかねない
と自ら判断する場合には、「近隣
の安全な場所」への避難や、少
しでも命が助かる可能性の高い避難
行動として、「屋内安全確保」を
行います。



避難指示 (緊急)

既に災害が発生していてもおか
しくない極めて危険な状況となっ
ており、未だ避難していない人は、
予想される災害に対応した指定避
難所へ緊急に避難します。

指定避難所への立退き避難はか
えって命に危険を及ぼしかねない
と自ら判断する場合には、「近隣
の安全な場所」への避難や、少
しでも命が助かる可能性の高い避難
行動として、「屋内安全確保」を
行います。



じゃがいもずきん
「ききぼう」くん

避難勧告等が発令されたら速やかに避難行動をとる必要があります。なお、突発的な災害では、避難勧告等の発令が間に合わないこともあります。避難勧告等が発令されなくても、危険を感じたら避難行動をとってください。大切なことは「**自分で判断する**」ことです。

立退き避難を行う場合は、ここへの早めの避難を基本とする

○「指定避難所」(市町村が指定)

- ・災害の危険から身を守るため一定期間滞在する施設
- ・土砂災害、洪水等のハザード別に異なることに注意してください。
- ※指定避難所に限らず、ハザードによる人的被害のおそれがない場所(例：親族や親戚、友人宅等)であれば、避難者自らの判断でその場所に避難してください。



大雨等により指定避難所の浸水のおそれがない場所まで移動ができない状況では…

○「近隣の安全な場所」

- ・自らの判断で「近隣の安全な建物」(民間のマンション等)に緊急的に退避してください。
- ・そのため平時から適切な退避場所を確保しておくことが必要です。



近隣の鉄筋コンクリート造の建物

外出すら危険な状況では…

○「屋内安全確保」

- ・自宅内の上層階で山やがけからできるだけ離れた部屋等に移動してください。



詳しくは、総務課 防災係まで。

中標津町一般廃棄物最終処分場開場時間変更のお知らせ

4月1日より、一般廃棄物最終処分場の開場時間を変更しましたのでお間違えのないようにご利用をお願いします。

開場時間 10時～12時、13時～17時

※12時～13時まで、ごみの受付はできません。午前の受付は12時までに済ませていただくようお願いします。

ご家庭でのごみの出し方のお願い

新型コロナウイルス感染症の影響により、外出自粛で在宅時間が増えたことなどから、家庭から出るごみが増加しており、ごみの収集に遅れが生じたり、処理施設での作業が膨大になっています。ごみの減量化や排出抑制の工夫についてご協力をお願いします。

また、一般廃棄物最終処分場へのごみの持ち込み件数が多い状況が続いています。処分を急がないごみや、後日の持ち込みでも問題がないごみの場合は可能な限り持ち込みを控えるようお願いします。

※平日の午前中や月・土曜日は大変混み合っていますので、比較的すいている平日の午後に持ち込みください。

在宅医療系廃棄物の捨て方について

近年、在宅医療に使用したと思われる注射器等の医療系廃棄物が、家庭ごみと一緒に捨てられている状況が増えてきています。

注射器等の形状が鋭利なものや血液が付着したもの、感染性を有する恐れがあるものは特別管理産業廃棄物として、医療機関等において処分することになりますので医療機関に持ち込みをお願いします。

それ以外の医療系廃棄物(チューブ・カテーテル等)は一般廃棄物として中標津町で行なっているごみ収集に出すことは可能ですが、感染性の判断等で難しい部分もありますので不明な点はお問い合わせください。

問い合わせは、生活課 環境衛生係まで。

畜産食品加工研修センターからのお知らせ 令和2年度研修会のお知らせ

畜産食品加工研修センターでは、地域農業や地場産物への理解を深めていただくことを目的として、以下のとおり乳製品や食肉製品の製造体験研修会を開催します。

この機会にソーセージ作りやチーズ作りなどを体験してみませんか？

【研修内容】

	ソーセージ (約1kg) 10時～14時頃	ソーセージ(約1kg) ハム(約800g) 10時～15時頃	ソーセージ(約1kg) ベーコン(約800g) 10時～15時頃	チーズ (約1kg) 10時45分～15時頃
5～10月	2,320円	5,290円	4,990円	2,025円

【申込み・受付について】

- ◎開催日 各研修の開催スケジュールについては町ホームページでご確認いただくか、直接センターまでお問い合わせください。
- ◎受付期間 参加希望日の前月1日～15日
- ◎申込方法 **申込書をFAX、郵送、または直接センターへ提出**
(申込書は町ホームページよりダウンロードしてください。)
各回10人を超える申し込みがあった場合は抽選とさせていただきます。参加決定した方には25日までに決定通知を送付します。
- ◎持ち物 エプロン、三角巾、マスク
- ◎注意事項 ●申し込みは3か月に1回まで。
●都合により日程の変更または中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
●昼食・飲み物等は各自ご持参ください。
●10人以上の団体での研修を希望される方は希望日の2か月前までに別途ご相談ください。

申し込み・問い合わせは、畜産食品加工研修センター（TEL78-2216 FAX78-2649）まで。

地域おこし協力隊が行く！

其の
52

地域おこし協力隊として中標津町に移住をして半年となりました。

1月に移住してきたため、冬の寒さを体験したり、サラサラな雪や雪の結晶を人生

で初めて目にしたりと、中標津町の冬を堪能できました。これからは四季の移り変わりを体験できることが待ち遠しく思っています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により観光業にも大きな打撃がありました。協力隊として何かできることはないかと考え、消石灰からできた「ウイルス感染対策シート」を、中標津町内の宿泊施設・飲食店を中心に寄贈しました。



消石灰は水分と反応することで強アルカリ性となり、ウイルスを不活化させる効果があります。アルコールで対処できるコロナウイルスやインフルエンザはもちろん、アルコールでは対処できないノロウイルスやパルボウイルスにも同様の効果があります。その効果により、「ウイルス感染対策シート」にウイルスが付着後、15分で99.9%のウイルスを不活化できるため、人と接触する機会の多い場所や不特定多数の方が触る場所に貼っていただくことをおすすめしています。

中標津町に移住する前は粘着フィルムやコーティングを行なっているメーカーに勤めていたため、馴染みのあった消石灰を活用したシートを利用して「ウイルス感染対策シート」を作成しました。

消石灰は家畜の口蹄疫を防ぐ目的で酪農現場でも広く使われているので、町内でも抵抗なく手に取っていただけると考えています。

新型コロナウイルス感染拡大により厳しい日が続きますが、お店や施設を訪れる方が安心して利用することができるとなると嬉しいです。

今後も協力隊ができることを考えながら地域のみなさんと一緒に中標津町を盛り上げていきたいと目指しています。



中標津町地域おこし協力隊 ^{たなか} 田中 ^{みき} 美希
メールアドレス tanaka@kaiyoudai.jp



ワンクリック詐欺にご注意を！

「インターネットを利用中に無料で動画見放題という広告を見つけた。無料ならとクリックした途端…登録完了！料金35万円と表示が出たため、慌てて記載された問い合わせ窓口に連絡すると、登録しているので料金は支払ってもらうと言われた。登録するつもりはなく支払いたくない、どうしたらいいのだろうか。」という相談が寄せられています。

みなさんへのアドバイス 「ひとりで悩まずにまずは相談を！」

- 広告、動画投稿サイト、SNSなどさまざまなものを利用し、無料という言葉で誘いクリックすると消費者の意図しない表示が出るような仕組みです。高額な料金の表示に驚き冷静に判断できない状態で連絡してきた消費者に個人情報聞き出し、不当な料金を請求したりすることが目的であると考えられます。
- 氏名や住所など個人情報の入力もなく、画面を表示しただけで個人を特定することは難しく、契約先名や料金などの表示、申し込みの意思確認などがない場合は契約が成立しているとは考えにくいので、慌てて連絡したり、支払いをしないようにしましょう。

相談は、中標津町消費生活センター（役場生活課内）まで。



中標津町に転入された方は、前住所地の令和2年度所得課税証明書の提出が必要です。

なお、更新後の新しい受給者証については、7月末に発送する予定です。

詳しくは、福祉課 福祉支援係または子育て支援室 子育て支援管理係まで。

6月定例会の開催予定について

日 時 6月8日(月) 10時
場 所 中標津町役場 3階議事堂
問い合わせは、議会事務局 議事係まで。

集落協定を公表します

中標津町では平成27年度より中山間地域等直接支払制度（4期対策）を実施しています。

この制度は、農業生産条件が厳しい地域への対策として、耕作放棄を防止し、水源の涵養（かんよう）や景観の維持など農業の持つ多面的な機能を維持するため、耕作面積に応じて交付金を支払う制度です。

この制度の具体的な事業内容は集落で策定する協定に記載されていますので、本制度の透明性を確保する観点から、次のとおり協定内容と令和元年度の実施内容を公表します。

公表期間 6月1日(月)～30日(火)
(土・日曜日は除く)
公表時間 8時30分～17時15分
公表場所 農林課窓口
問い合わせは、農林課 農務係まで。

中標津農業高等学校 創立70周年記念事業について

本校では現在、創立70周年記念に向けて11月8日(日)に教育講演会、12月12日(土)に記念式典等を予定しています。新型コロナウイルスの影響による実施の判断につきましては8月頃を予定しています。

なお、寄附金等のご協力については引き続きお願いをしていく予定です。

記念事業については農業高校ホームページにも掲載していますので、こちらもご覧ください（右のQRコードからアクセスできます）。

問い合わせは、中標津農業高校 事務局 ☎78-2053まで。



就労体験事業 受け入れ事業所の募集

南知床4町地域雇用創造協議会では

U I J ターン事業の一環として、別海町・中標津町・標津町・羅臼町の4町への移住や就労を検討している方に対し、地元事業所での「就労体験」と地域の歴史や文化、景観を楽しめる「地域魅力体験」を組み合わせた『就労体験事業』に取り組んでいます。

つきましては就労体験受け入れにご協力いただける事業所を募集します。
※ご登録いただいても必ず受け入れがあるとは限りません。

※受け入れ日数は最大5日間、就労時間等に応じて1日最大2万円の謝金あり。

問い合わせは、南知床4町地域雇用創造協議会 ☎74-8300まで。

移住支援金対象法人の 募集について

中標津町は、東京圏から町内中小企業への新規就業を支援するため、国や北海道と連携し、町内に移住・就職した方に最大100万円の移住支援金を支給する「北海道U I J ターン新規就業支援事業」に取り組めます。

移住支援金の支給要件として、北海道が開設する専用のマッチングサイトに企業を登録し、求人情報を掲載する必要があります。

東京圏からの求職移住者へ町内企業を積極的にPRするため、ぜひマッチングサイトへの登録をご検討ください。なお、登録されましたら必ず経済振興課商工労働係までお知らせください。

詳しくは、北海道経済部労働政策局産業人材課ホームページをご覧ください。

知っていますか？ 北海道の「苦情審査委員」制度

北海道が行なった業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員」制度です。

みなさん自身の利害に関わる苦情であれば、苦情審査委員に申し立てができます。

みなさんに代わって、苦情審査委員が公正で中立的な立場から、道の機関に是正や改善を求めます。

もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

問い合わせは、北海道総合政策部知事室 道政相談センター ☎011-204-5523まで。

季節労働者向け 2級土木施工 管理技士受験準備講習の案内

根室管内4町通年雇用促進協議会では、季節労働者の方を対象に「2級土木施工管理技士受験準備講習」を実施

します。7回の準備講習を受講し、10月25日(日)の試験を目指します。受講を希望される方は協議会へお申し込みください。

講習日程

- ① 9月6日(日) ② 9月13日(日)
- ③ 9月20日(日) ④ 9月27日(日)
- ⑤ 10月4日(日) ⑥ 10月11日(日)
- ⑦ 10月18日(日)
- ※試験日は10月25日(日)

講習会場

(株)北友商会
中標津町東37条南1丁目

定 員 4人（先着順に受付し、定員に達し次第締切）

※受講料は協議会で負担します。

※季節労働者で4町に住民登録のある方が対象です。

申込方法

6月29日(月)～7月10日(金)までに、申込書と一緒に以下のどちらかの書類のコピーを添付し提出してください（FAX、郵送不可）。

・就労中の方
「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」

・離職中の方
「雇用保険特例受給資格者証」
問い合わせは、根室管内4町通年雇用促進協議会 ☎0153-72-6789まで。

山開き行事中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の予防とまん延防止のため、例年行なっている標津岳・武佐岳山開き当日の牛乳や温泉入浴券の配布を中止することになりました。

なお、登山道の整備については実施する予定ですので、登山をする場合は山開き予定日以降を目安に十分注意して行なってください。

山開き予定日

標津岳：6月7日(日)
武佐岳：6月14日(日)

問い合わせは、経済振興課 観光振興係まで。

フレンドリーサマーキャンプ 開催中止のお知らせ

7月18～19日に開催を予定していましたが第27回フレンドリー・サマーキャンプは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、開催を中止することとしましたのでお知らせします。

問い合わせは、フレンドリー・サマーキャンプ実行委員会（事務局：福祉課 社会福祉係）まで。



健康

「特定健康診査」個別健診のお知らせ

中標津町国民健康保険加入の方の特定健康診査を、次の医療機関で実施しています。

※新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言発令期間中は、健診を実施していません。

対象 中標津町国民健康保険加入の40～74歳の方

※昭和56年3月31日以前に生まれた方で健診日に75歳未満の方

医療機関・予約方法

- ・富沢内科医院
予約は不要です。食事をとらずに、診療時間内に受診してください。
- ・石田病院 ☎72-9112
石田病院へご予約ください。
- ・町立中標津病院 ☎72-8200
町立中標津病院へご予約ください。
- ・釧路がん検診センター
☎0154-37-3370
釧路がん検診センターへご予約ください。

料金 無料
実施期間 令和3年3月31日まで
注意事項 受診の際には、「特定健康診査受診券」と「健康保険証」が必要です。

問い合わせは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

子宮頸がん検診のお知らせ（7月分）

※新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言発令期間中は、検診を実施していません。

実施場所 古野医院
実施期間 水曜日・日曜日・祝日以外の診療日

受付時間 10時～13時
15時～17時

対象 20歳以上の女性
(検診の間隔は2年に1回)

内容 頸部細胞診
膣エコー検査(希望者のみ)

料金 頸部細胞診 2,000円
(70歳以上 1,300円)
膣エコー検査 1,100円

申し込みは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

「健康づくり応援！栄養教室～血糖値編～」のご案内

日時 7月17日(金)
18時～20時
(受付：17時45分～)

※新型コロナウイルスの発生状況によっては中止します。

対象 町内在住の方
内容 講話・調理実習
持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具
参加費 無料
定員 15人
実施場所 中標津町保健センター
申込締切 7月10日(金)

問い合わせは、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

6月4日(木)よりしるべと町民ホールにて開催を予定していましたが「**歯と口の健康週間事業 歯の健康フェア～図画・ポスター展**」は11月に延期となりました。



税金

6月は国民健康保険税(第1期)、町道民税(第1期)の納期です【納期限は6月30日】

国民健康保険税、町道民税(普通徴収)の納税通知書は、6月中旬から随時普通郵便により送付します。もしも届いていない方は以下担当までご連絡ください。

【担当】

国民健康保険税
～住民保険課 国保・高齢者医療係
町道民税～税務課 住民税係

今月納期分の指定口座からの振替日は6月30日(火)です。口座振替を申し込まれている方は、前日までに残高の確認をお願いします。

～納期がすでに経過しています～

- 固定資産税(第1期)
- 軽自動車税

納期限を過ぎた税は「滞納」となります。もう一度お手元の納付書をお確かめのうえ、納付されていない方は早急に納めましょう。

<休日・夜間相談窓口>

夜間相談日

6月16日(火) 18時～20時

休日相談日

6月28日(日) 9時～17時

平日の昼間に時間がとれない方は、夜間・休日に納税相談窓口を開設しますのでご利用ください。

なお、当日窓口では町税・国民健康保険税のみ納めることができます。

町税・国民健康保険税の納付には、口座振替(自動振込)が便利です。ご

希望の町内の金融機関に申し込みください。手続きに1か月程度かかりますので早めの手続きをお願いします。



一般

年金相談所開設のお知らせ

開設日時

7月7日(火) 13時～17時
7月8日(水) 9時～14時

開設場所

中標津町役場 1階102号会議室
予約申し込みは、釧路年金事務所 ☎0154-61-6000または ☎0154-61-6001まで。

※電話をかけると自動音声がかかります。最初の案内で「1」を、次の案内で「2」を押してください。お客様相談室につながります。

特定疾患等患者 通院交通費補助について

特定疾患等で町外の医療機関に通院が必要な方の交通費の一部を補助しています。

対象者

北海道知事から医療受給者証または小児慢性特定疾病医療受給者証を持っている方(特定疾患治療研究事業、先天性血液凝固因子障害治療研究事業または小児慢性特定疾患の治療研究対象疾患に罹患)と、医師が必要と認めた介助者1人。ただし、介助者分については公共交通機関を利用した場合のみ対象(領収書が必要)。

※次の方は対象となりません。

- ・公共交通機関運賃のかからない乳幼児分
- ・前年の所得が一定の基準額を超える方
- ・生活保護法による医療扶助の移送費等または他の法令等による通院交通費相当分の全額給付を受けている方

補助対象期間

令和2年1月1日から令和2年6月30日までの通院分

申請受付期限

8月31日(月)

詳しくは、福祉課 福祉支援係まで。

重度心身障がい者・ひとり親 医療費受給者証の更新について

重度心身障がい者・ひとり親医療費受給者の方へ交付(更新)申請書を送付しますので、7月10日(金)までに同封の返信用封筒にて返送してください。

乳幼児医療費受給者証については、自動更新のため申請書提出の必要はありませんが、令和2年1月1日以降に

次亜塩素酸水の町民配布について

新型コロナウイルス感染防止対策のため、(一社)中標津青年会議所では、次のとおり町民配布を実施することとなりました。配布場所の提供など町も連携し、協力します。

配布日時 6月13日(土)～19日(金) 9時～12時、13時～16時

配布場所 役場駐車場(北側倉庫前)、計根別支所、しるべつと駐車場(東側)

配布内容 次亜塩素酸水(濃度200PPM)、1世帯当たり500ml

- 留意事項**
- ・すすいだフタ付きのペットボトルを持参してください。
 - ・期間中は十分な量を用意しています。
 - ・マスクをするなど、新型コロナウイルス感染防止対策をしてください。

連絡先 (一社)中標津青年会議所 ☎72-2410



問い合わせは、生活課 交通町民相談係まで。

町民意見募集(パブリックコメント)を実施しています

以下の計画の素案がまとまり、現在、町民のみなさんのご意見を募集しています。

・中標津町強靱化計画(素案)……………総務部企画課

■閲覧場所

町ホームページ、役場企画課窓口・まちづくり情報コーナー、総合文化会館窓口、計根別支所窓口

■意見提出方法

備付けの様式により、持参、郵送、FAXまたはEメール

■閲覧期間

5月20日(水)～6月18日(木)



問い合わせは、企画課 企画調整係まで。

国勢調査
2020

今年は国勢調査の年です



今年は令和2年10月1日を基準日として、5年に一度の国勢調査が行われる年です。

国勢調査は今年で開始から100年、日本国内にふだん住んでいるすべての人が対象の日本で最も重要な統計調査です。

調査結果から得られるさまざまな統計は、国や地方公共団体の政治・行政に利用されることはもとより、民間企業や研究機関でも広く利用され、そのような利用を通じて国民生活に役立てられます。

今後も引き続き、国勢調査の内容についてお知らせしますので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。

※右のQRコードから国勢調査周知動画をご覧ください。



詳しくは、総務課 情報化推進・広報調査係まで。

令和2年
6
VOL.690
(毎月6日発行)

中標津

なかしべつ

※広報紙に掲載された写真をご希望の方は、データ(JPEG)で提供しますので総務課情報化推進・広報調査係までご連絡ください。



広報中標津は、環境保護のため産間伐材と古紙を配合した用紙および100%植物油型インキ「ナチュラリス100」を使用しています。



4月30日現在住民登録人口

町の人口	23,221 (+130)
男	11,432 (+89)
女	11,789 (+41)
世帯数	11,279 (+101)

()内は前月比

65歳以上の人口 6,110人(高齢化率26.3% 介護保険課調)

誕生 9人 死亡 13人 転入 247人 転出 113人